

ブリュッセルにおける二言語併用の意義と課題

小 松 凜 香

序論

ベルギーには公用語が三言語あり、北のフランドル地方でオランダ語、南のワロン地方でフランス語、ドイツに接する小さな地域では主にドイツ語が話されている。独立当初よりオランダ語系住民とフランス語系住民との対立があり、それは現在においても政治や経済に大きな影響を与え、政治空白の常態化や分裂危機を招く原因となっている。首都ブリュッセルはオランダ語圏であるフランドル地方に位置しながら、二言語併用が公式に定められており、この国の言語文化問題において特別な意味を持つ地域である。

本論文ではベルギーの言語体制やその歴史、言語対立への理解を深めることを目的とし、ブリュッセルにおける二言語併用の意義と課題について考察する。

1. ベルギー言語問題

1-1. ベルギー言語問題の歴史

1830年にネーデルラント連合王国から独立したベルギーはこれまでに単一言語主義、二言語主義、地域別一言語主義、連邦制及び厳格な地域別一言語主義というように、複雑な言語体制の歴史を辿ってきた。本章では主に石部尚登 (2011)¹⁾、津田由美子 (2018)²⁾を参考に、それぞれの言語政策上の時代を政治経済の背景や言語文化的な問題と合わせて見ていく。独立から1860年までは、オランダ語話者が多数派であったにもかかわらず、上流階級がフランス語を話していたため、国全体でフランス語のみが公用語とされていた。これが単一言語主義の時代である。1898年には、法律の審議や公布における両言語の平等性を保証する平等法が制定され、二言語主義に移行した。しかし、法律上は二言語の平等性が認められながらも、実際には公務に就くものだけが二言語を学び、フランドル地方においてもフランス語が優位な状況であった。その後、第一次世界大戦中にフランス語の指令を理解できず、オランダ語話者の犠牲を多く出したことから、1921年、行政におけ

る言語使用に関する法律が定められ、それぞれの地域では行政分野において法律の定める地域言語のみを使用することが求められた。これは1932年、言語境界線の概念が作られた言語法とともに地域別一言語主義の確立を決定づけるものとなった。さらに、言語戦争は第二次世界大戦後の1961～62年にかけて再び激化した。フランドル地方において化学工業が発展し、鉄鋼、石炭を主産業とするワロン地方と経済的地位が逆転したことから、経済の分野においても言語、地域間の対立が浮き彫りとなった。このように言語問題は政治経済とも深く結びつき、確執を生む原因となっている。

1-2. 連邦制の背景

続いて、連邦制の歴史と役割について振り返り、言語問題との関連を探る。連邦制につながる分権改革としては主に3度の憲法改正が挙げられる。1980年地域に対する議会と政府の設置、1988年連邦制への移行、1993年フランドル地域とワロン地域、ブリュッセル首都圏の区分を主とする連邦制の正式な成立である。ベルギー連邦制は、3つの言語共同体（オランダ語、フランス語、ドイツ語）、領域を表す3つの地域（フランドル地域、ブリュッセル首都圏地域、ワロン地域）、および連邦から構成される。言語共同体は主に教育・文化を、地域は経済を主として所管し、それぞれに政府、議会が置かれている。教育行政についてもオランダ語圏教育省、フランス語圏教育省で分れている。ベルギーには連邦政府を含めて7つの政府及び議会が存在しており（オランダ語共同体とフランドル地域は機関を事実上一体化）、それぞれが管轄する分野で権限を持つことから、連邦制移行後もなお、言語、地域間対立の解決には至っていない。長年における言語、地域間の対立から生み出された連邦制の複雑さがベルギー国家の特徴であると言える。

2. ブリュッセルにおける現在の言語状況

2-1. ブリュッセル市民が使用する言語の内訳

ブリュッセルのフランス語化が数値的に示されることを恐れたフランドル住民が国勢言語調査に反対したことから、国としての公式な言語調査は1947年を最後に実施されていない。そこで、本論文では最後の言語調査以降に集められた唯一の統計であるブリオ言語バロメーター³⁾を参考にブリュッセルの言語状況を分析する。

調査は2001年より計4回行われている。2018年第4回目の統計では約

90%程度の住民が「優れたフランス語（parler bon/excellent français）」を話すことができ、オランダ語については20%以下であった。フランス語、オランダ語ともに優れた話者は減少しており、特にオランダ語においては2001～18年の間に半減している。フランス語一言語のみを話す人々が増加したこと、移民出身である第2第3世代の子どもがフランス語を話すブリュッセル住民とパートナーとなったことが他の言語と比較してフランス語話者の割合が増加した要因となっている⁴⁾。

2-2. 公共の場面における言語と家庭での言語

次に公共の場面において使用される言語について詳しく見ていく。行政手続きの際に使用された言語として、ベルギー財務省が発表した納税申告書を申請する際の言語に関する調査⁵⁾を参考とする。本調査はブリュッセル市民を対象に2019～22年の4年間行われたものであり、いずれの年においても約92%がフランス語、約8%がオランダ語で所得税申告を行なったと報告されている。ただし、ブリュッセルとフランドルの境界線周辺に位置するフラームス＝ブラバント州ではフランス語が70%程度にとどまる結果となった。ブリュッセルにおいて行政手続きの場面ではフランス語が使用されることがほとんどであり、本調査開始以来この結果に大きな変化はない。家庭での言語については、Janssensの調査(2008)⁶⁾の「家族の出身に基づく家庭での言語」において、2000～06年の5年間では家庭言語の割合にほとんど変化はなかった。行政言語同様に多少フランス語話者が増え、オランダ語話者が減る結果となった。

2-3. 移民

ブリュッセルは世界で第2位のコスモポリタン都市であり、2019年時点で180ヶ国の国籍の人々が住み、100以上の言語が話されている⁷⁾。本論文ではブリュッセル統計分析研究所(IBSA)⁸⁾とベルギー統計局(STABEL)⁹⁾の資料を参考に、移民の定義を以下の2グループとする。

- ・ベルギー国籍を持たない者
- ・外国出身のベルギー人（少なくとも片親の第一国籍が外国。または自身の第一国籍が外国。）

ただし三ヶ月以内の滞在者、外交官、難民リストに載っている者、不法滞在者などは含

まれない。

2021年には約48,500人、特に25～29歳の若者が外国からブリュッセルに移住しており¹⁰⁾、海外で生まれた15～74歳までのブリュッセル住民のうち、フランス語またはオランダ語に関して高度な知識を持つ人は60%以上、どちらの言語知識もない人はわずか5%であった¹¹⁾。言語知識を持つ移民が多い理由は、移住の50%以上が家族の事情、22%が職に関する理由であり、どちらの場合でもフランス語又はオランダ語に触れる機会と、知識が求められる場面が多くあるからである。さらに、ブリュッセルの出身別内訳について、2023年時点では約25%がベルギー出身のベルギー人、75%以上は親又は自身が外国出身であった。約10年で北アフリカや西アジアなどのEU外の出身者が急激に増えており、モロッコをはじめフランス語圏からの移民が多いため、ブリュッセルにおけるフランス語話者は一定の数を保っている。

2-4. 言語教育

言語教育体制について、二言語地域のブリュッセルにおいては、フランドル共同体とフランス語共同体がそれぞれその言語を教育言語とする学校を監督している。今日においても教育体制の基盤となっている、「教育における言語体制に関する法律(*Loi concernant le régime linguistique dans l'enseignement du 30 juillet 1963*)¹²⁾」制定時はフランス語圏における第二言語教育の学習言語をオランダ語のみとしていたが、1975年の改訂によりオランダ語、ドイツ語、または英語と置き換えられた。これにより、フランス圏においてオランダ語が特権を失った一方で、オランダ語圏では第二言語をフランス語のみ、ブリュッセルではフランス語またはオランダ語としており、1963年以降変更は行われていない。

それでは、実際に教育で第二言語習得の上級レベルに達した人々はどのくらいいるだろうか。Janssens (2018)¹³⁾の研究では、ブリュッセルにおいて教育によってオランダ語を習得した割合は25%であり、フランス語の2倍以上であることがわかった。家庭の言語としてすでにフランス語を話せる人々が多いため、教育で習得する割合が低いことが要因でもあるが、特にオランダ語は学習言語としてよく学ばれ、コミュニケーションツールとして上級まで習得されている。

3. ブリュッセル二言語併用の役割と意義

3-1. 連邦制維持のための政治的な役割

第1章で触れたとおり、ベルギーは複雑な連邦制と言語法によって成り立っており、連邦制と二言語併用の繋がりは深い。ブリュッセルにはベルギー中央政府とブリュッセル首都地域政府のほか、オランダ語共同体政府、フランドル地域政府の政府及び議会、フランス語共同体政府が置かれており、行政的に二言語を使用せざるを得ない状況にある。ブリュッセル地域の教育、文化を管轄する共同体政府が2つあり、それぞれが独自の方針を持っているという点で、ブリュッセルでの使用言語を統一することは難しい。連邦制と二言語併用の関係は国外への活動に関しても同様である。1990年代、欧州連合（EU）内における地方分権の方針に伴い、教育や文化政策を行う外交の場面において、国レベルではなくそれぞれの権限を持つ組織が担当する体制となった¹⁴⁾。ただし、担当機関が複数の場合もあり、政府と地域、共同体で権限を共有している問題については綿密に連携する必要が生じた。これらの組織のバランスを維持することがEU内における外交のために必要であるが、これはブリュッセルが二言語併用でなければ実現が難しい。ブリュッセル二言語併用は国内においてもEU内の外交においても重大な役割を担っている。

3-2. EU 中心地としての多様性モデル

ブリュッセルには欧州委員会、理事会をはじめ多数の機関が置かれており、EU 首脳会議や委員会会合、政党グループ会合が行われるなど、EU において重要な地域となっている。欧州連合基本条約の一つと呼ばれるローマ条約が1957年に調印されたことにより、共同体における全ての言語は平等な立場にあるという原則が認められ、多言語主義と行政上、教育上の言語問題がEU 内で重要視されるようになった。6年後の1963年には、同じ多言語状況の問題を抱えるブリュッセルにおいても二言語併用が定められ、EU の言語平等性を象徴する地域となった。また、2023年には人種や民族、性別、宗教、アイデンティティなどの観点から公平な社会実現のために模範となったEU の都市として、スペインのテラサが1位、ブリュッセルは2位に選ばれた¹⁵⁾。ブリュッセルは2つの言語文化の平等性を示すことでEU の目指す包括性の確立を体現している。

3-3. 言語対立意識への働きかけ

コミュニティ内に多言語話者が多く存在する地域ではそれらが混ざり合った言語が数多く生まれる。特にブリュッセルは多様な背景、母語を持つ人々が集まる地域であるため、話し手の出身地や社会的背景に応じて一つの言語に対して様々なイントネーションと発音が存在する¹⁶⁾。フランス語、オランダ語を第二言語として学ぶ人々が増え、多様な話し方が受け入れられるようになったブリュッセルでは複言語主義が実現されている。これは、ブリュッセル住民の他言語文化に対する意識を変え、理解を深め、寛容性を育む要因になっている。また、互いの言語を学ぶ機会が日常的にあることは、その言語への親しみを醸成し、二言語間の溝を埋める可能性がある。Tajfel (1974)¹⁷⁾ は、個人の社会的アイデンティティはその人がどのグループに所属しているかという意識と、そのグループに愛着を感じているかによって定義されると明らかにした。また、個人が自己をどう捉えるかということは、その人の属する文化の中で歴史によって作り出され共有されている考え方が大きく影響すると考えられている¹⁸⁾。自身の母語ではない他言語に意識せずとも触れる機会があることは、自身と他文化を区別する意識を薄め、他言語の文化を尊重する考えを持たせる要因になるのではないだろうか。

3-4. 二言語に関するイメージと権威の保持

言語はしばしば社会への統合手段となり、学習言語の選択には経済的な成功やメリットだけに限らず、その言語のイメージが影響を与えていることが明らかになっている。Tajfel (1974)¹⁹⁾ において、学習者は都会的で経済力のあるというイメージを持つとその言葉を学びたがり、土着の言語が軽視される傾向があるという調査結果が出ている。人々の言語選択には社会的、政治的な要素が大きな影響を与えており、言語選択は学習者が意識的に行なっている反面、その意識を操作するのは社会やコミュニティが与える学習者に与えるイメージなのである。つまり、ブリュッセルにおいて二言語を公用語として守ることは、住民に両言語を尊重する考えを与えることにつながる。実際に、ブリュッセル住民は二言語併用をブリュッセルらしさとして肯定的に捉えている。Janssens (2008)²⁰⁾ において、住民の大多数は二言語併用がブリュッセルのアイデンティティに不可欠な要素であると考えていることが明らかになった。国全体としては根深い言語問題が存在しながらも、ブリュッセルにおいては住民が互いの言語の共存を認めている。二言語併用のブ

リュッセルは住民の意識においても特別な意味を持ち、異文化が共存する地域である。

4. 二言語併用の課題

4-1. フランス語の優位性

制度上は言語管理常任委員会（CPCL）が行政問題における言語の使用に関する法律適用の一般的な監督を担当している。その年次報告書²¹⁾では、ブリュッセル首都圏の連邦行政および関連サービスにおける、言語法の遵守に関する調査結果が報告されている。毎年、公共の場においてオランダ語が併記されていない、フランス語のみで通知や案内を行ったという内容のクレームが多くを占め、日常生活において法律に反する不平等が生じている状況がある。フランス語話者人口が9割を占めるブリュッセルにおいて、行政や公共の場で二言語を平等に扱うこと、ブリュッセルをフランス語圏化させないことがベルギー全体にとって大きな課題である。

4-2. BHV 選挙区問題

ブリュッセル周辺のオランダ語圏でフランス語勢力が増しており、憲法的な問題が見られる例として、ブリュッセル・アル・ヴィルヴォルド（BHV）選挙区問題が挙げられる。BHV 選挙区とは、ブリュッセル首都圏 19 の自治体及び隣接するフランドル地域 35 の自治体が一つにまとめられた裁判管轄区・選挙区のことである²²⁾。これは、立法選挙とヨーロッパ選挙の際に該当地区在住の有権者がブリュッセル、フランドル・ブランバント、いずれかの選挙区を選択し、オランダ語系またはフランス語系政党、いずれかの候補者に投票が可能であるという措置である。

BHV 選挙区当選者の8割以上はフランス語系政党であるため、BHV 選挙区はオランダ語圏にまたがりながらも、フランス語圏勢力の強い地域となっている。そのため、オランダ語系政党はブリュッセルと HV 地区を切り離すことを要求、フランドルのみの選挙区を目指して 2000 年代より様々な表明、運動を起こしてきたが、2007 年には BHV 分割問題が原因となり連立交渉が難航したことで9ヶ月にわたる政治空白が生じることとなった。BHV 選挙区問題が国内政治の混乱を招き、ベルギー分裂危機にまで発展したのである。しかし、2012～14 年にかけて行われた第6次国家制度改革で新たな変更が加えられ、形式上 BHV 選挙区は、ブリュッセル首都地域とフランドル・

ブラバント行政地区の二つに分割された。これにより、6つの特別自治体（communes à facilités）に住む人々を除いてHV地区の住民はブリュッセルの候補者に投票できず、フランドル・ブラバントに提出されたリストの候補者にのみ投票可能となった。しかし、選挙区が分割された現在も、例外的に6つの自治体ではこれまで通りフランス語政党に投票できることから依然としてオランダ語話者の不満は存在しており、二言語対立の大きな問題として実質的な解決には至っていない。

今後の展望

ベルギーは言語と政治とのつながりが密接な国であるため、人口動態が政治体制にも影響する。近年オランダ語母語話者が減少し、反対にフランス語話者が増加していることから、今後フランス語の勢力がますます強力になれば、ブリュッセル住民のみならずベルギー国民の生活に大きく影響する。さらに、二言語併用地域であるブリュッセルのフランス語圏化が進むと、オランダ語圏の人々は自身の言語文化が失われることを恐れ、言語対立がますます激化する恐れがある。

ブリュッセルを両言語圏とし、法的に二言語の権利を保障することは、オランダ語の特権的地位を保ち続け、ベルギー分裂阻止に貢献している。ただし、言語対立の問題は依然残されており、ベルギーの今後にはフランドルとワロン、両言語圏からの相互の歩み寄りが必要である。これまでも言語問題に折り合いがつかなくなった際に様々な政策上の解決を図ってきたように、今後もブリュッセルの中立性を保ちながら、言語政策や政治体制を柔軟に変え続けることで、ベルギーは一つの国としてあり続けるだろう。

注

- 1) 石部尚登 (2011). 『ベルギーの言語政策方言と公用語』, 大阪大学出版会.
- 2) 津田由美子, 松尾秀哉, 正躰朝香, 日野愛郎 (2018). 『現代ベルギー政治: 連邦化後の20年』, ミネルヴァ書房, 24-192.
- 3) JANSSENS, R. (2018). *Baromètre linguistique 4 : Les langues de Bruxelles*, Brio.
<https://www.briobrusssel.be/node/14777> (2023年7月29日閲覧)
- 4) JANSSENS, R. (2018). 前掲書.
- 5) SPF Finances (2023), Impôt des personnes physiques - Langue de la déclaration dans les communes bruxelloises et dans les communes à facilités en Région wallonne et Région flamande.
https://finances.belgium.be/fr/statistiques_et_analyses/chiffres-operationnels/gestion-et-

- prestation-de-service#q1 (2023年8月19日閲覧)
- 6) Rudi Janssens (2008), *L'usage des langues à Bruxelles et la place du néerlandais*.
<https://journals.openedition.org/brussels/518> (2023年7月29日閲覧)
 - 7) 岩本和子, 井内千紗 (2021). 『ベルギーの「移民」社会と文化：新たな文化的多層性に向けて』, 松籟社.
 - 8) Ibsa (2022). *Population – Méthodologie*, 2.
https://ibsa.brussels/sites/default/files/documents/meth_1-3_fr_2203.pdf (2023年8月18日閲覧)
 - 9) Statbel (2023). *Diversité selon l'origine en Belgique*.
<https://statbel.fgov.be/fr/themes/population/structure-de-la-population/origine> (2023年9月7日閲覧)
 - 10) HERMIA, J.-P. (2023). 前掲書.
 - 11) Stabel (2022). *Une connaissance insuffisante de la langue constitue le principal obstacle sur le marché du travail belge*.
<https://statbel.fgov.be/fr/nouvelles/une-connaissance-insuffisante-de-la-langue-constitue-le-principal-obstacle-sur-le-marche> (2023年9月7日閲覧)
 - 12) Royaume de Belgique (1963). *Loi concernant le régime linguistique dans l'enseignement du 30 juillet 1963 (avec modifications de 1982)*.
<https://www.axl.cefan.ulaval.ca/europe/belgiqueetat-loi63.htm> (2023年12月1日閲覧)
 - 13) JANSSENS, R. (2018). *Baromètre linguistique 4 : La pratique du multilinguisme*, Brio.
<https://www.briobrusseel.be/node/14784?language=fr> (2023年9月13日閲覧)
 - 14) 津田由美子, 松尾秀哉, 正躰朝香, 日野愛郎 (2018). 『現代ベルギー政治：連邦化後の20年』, ミネルヴァ書房, 108.
 - 15) Représentation en Belgique (2023). *Prix des capitales européennes de l'inclusion et de la diversité : Bruxelles récompensée*, Commission européenne.
https://belgium.representation.ec.europa.eu/actualites/prix-des-capitales-europeennes-de-linclusion-et-de-la-diversitebruxelles-recompensee-2023-04-27_fr (2023年8月20日閲覧)
 - 16) DETEY, S., DURAND, J., LAKS, B., LYCHE, C., 川口裕司, 矢頭典枝, 秋廣尚恵, 杉山香織 (2019). 『フランコフォンの世界 - コーパスが明かすフランス語の多様性 -』, 三省堂, 106.
 - 17) TAJFEL, H. (1974). Social identity and intergroup behavior, *social science information* 13(2), 65-93.
 - 18) 北山忍 (1994). 「文化的自己観と心理的プロセス」『社会心理学研究』, 10(3), 153-167.
 - 19) TAJFEL, H. (1974). 前掲書.
 - 20) JANSSENS, R. (2008). 前掲書.
 - 21) Commission permanente de contrôle linguistique (2021). *Rapport annuel 2021*, 64-79.

https://www.vct-cpcl.be/sites/default/files/rapport_annuel_2021.pdf(2023年10月3日閲覧)

22) Service public fédéral belge, *La sixième réforme de l'État*.

https://www.belgium.be/fr/la_belgique/connaître_le_pays/histoire/la_belgique_a_partir_de_1830/constitution_de_l_etat_federal/sixieme_reforme_etat#transfert_competences
(2023年8月3日閲覧)

参考文献

BRUYCKER, P.-D. (1989). Bruxelles dans la réforme de l'État, *Courrier hebdomadaire du CRISP*, 5-6, 70.

<https://www.cairn.info/revue-courrier-hebdomadaire-du-crisp-1989-5-page-1.htm> (2023年8月5日閲覧)

Commission permanente de contrôle linguistique (2021). *Rapport annuel 2021*.

https://www.vct-cpcl.be/sites/default/files/rapport_annuel_2021.pdf(2023年10月3日閲覧)

Conseil de l'Europe (2007). From linguistic diversity to plurilingual education: *Guide for the development of language education policies in Europe*, 17-18.

<https://rm.coe.int/CoERMPublicCommonSearchServices/DisplayDCTMContent?documentId=09000016802fc1c4> (2023年11月9日閲覧)

CORNILLE D., KUMPS D., STINGLHAMBER P.&VAN PARYS S. (2021). *Les transferts interrégionaux par le biais du pouvoir fédéral et de la sécurité sociale*, Banque Nationale de Belgique.

<https://www.nbb.be/fr/articles/les-transferts-interregionaux-par-le-biais-du-pouvoir-federal-et-de-la-securitesociale#:~:text=En%202019%2C%201a%20Flandre%20aurait,%27euros%20cette%20année%2%80%91là> (2023年7月28日閲覧)

DETEY, S., DURAND, J., LAKS, B., LYCHE, C., 川口裕司, 矢頭典枝, 秋廣尚恵, 杉山香織 (2019). 『フランコフォンの世界—コーパスが明かすフランス語の多様性—』, 三省堂.

Diversité linguistique et langue française Bruxelles – Europe (2007). *Bruxelles-Europe diversité linguistique*.

http://projects.vertige.org/dlf-bruxelles/wp-content/uploads/2016/10/Bruxelles_infolettre_9.pdf (2023年8月20日閲覧)

福島知枝子 (2008). 「ブリュッセル首都圏選挙区 (BHV) をめぐる言語紛争の実相と課題」『言語』 37(12), 大修館書店, 94-101.

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/3110/gengo37_12_94.pdf (2023年10月13日閲覧)

HERMIA, J.-P., SIERENS, A. (2017). Belges et étrangers en Région bruxelloise, de la naissance à aujourd'hui, *Focus de l'IBSA*, 20, Ibsa.

<https://ibsa.brussels/sites/default/files/publication/documents/FOCUS-20-FR-V5.pdf>(2023

- 年 9 月 1 日閲覧)
- HERMIA, J.-P. (2023). Baromètre démographique 2022 de la Région de Bruxelles-Capitale, *Focus de l'IBSA*, 58, Ibsa, 1-4.
https://ibsa.brussels/sites/default/files/publication/documents/Focus-58_FRv5.pdf (2023 年 9 月 2 日閲覧)
- 堀場裕紀江 (2013) 「第二言語とアイデンティティ—言語文化教育学の観点から—」『言語科学研究：神田外語大学大学院紀要』19, 37-56
<https://kuis.repo.nii.ac.jp/records/983> (2023 年 9 月 24 日閲覧)
- Institut bruxellois de statistique et d'analyse (2022). *Population – Méthodologie*, 2-5.
https://ibsa.brussels/sites/default/files/documents/meth_1-3_fr_2203.pdf (2023 年 8 月 18 日閲覧)
- 石部尚登 (2005). 「ベルジスムに対する規範主義的眼差しの今—言語的不安の発露としての規範主義」『大阪大学言語文化学会』14, 5-18.
- 石部尚登(2011). 「多言語主義と相互学習主義:ベルギーにおける第 2 言語教育から」『言語政策』7.
<http://jalp.jp/wp/wp-content/uploads/2019/08/gengoseisaku07-ishibe.pdf> (2023 年 8 月 26 日閲覧)
- 石部尚登 (2011). 『ベルギーの言語政策方言と公用語』, 大阪大学出版会.
- 石部尚登 (2011). 「ヨーロッパにおける「言語の領域性」:ベルギーの政策的言語境界線の生成と固定について」『多言語社会研究会年報:2010 京都研究大会』6, 93-98.
- 岩本和子, 石部尚登 (2013). 『「ベルギー」とは何か?: アイデンティティの多層性』, 松籟社.
- 岩本和子, 井内千紗 (2021). 『ベルギーの「移民」社会と文化:新たな文化的多層性に向けて』, 松籟社.
- JANSSENS, R. (2008). *L'usage des langues à Bruxelles et la place du néerlandais*.
<https://journals.openedition.org/brussels/518> (2023 年 7 月 29 日閲覧)
- JANSSENS, R. (2018). *Baromètre linguistique 4 : La pratique du multilinguisme*, Brio.
<https://www.briobrusseel.be/node/14784?language=fr> (2023 年 9 月 13 日閲覧)
- JANSSENS, R. (2018). *Baromètre linguistique 4 : Les langues de Bruxelles*, Brio.
<https://www.briobrusseel.be/node/14777> (2023 年 7 月 29 日閲覧)
- 小島健 (2010). 「ベルギー連邦制の背景と課題」『東京経大会誌 (経済学)』265. 87-106.
<https://repository.tku.ac.jp/dspace/bitstream/11150/716/1/keizai265-06.pdf> (2023 年 7 月 27 日閲覧)
- 小松祐子 (2008). 「多言語国家ベルギーの危機と言語教育」『比較文化研究』(筑波大学) 4, 66-77.

KOMATSU, S. (2014). Apprendre la langue de l'autre en situation de conflit : un défi pour la Belgique francophone, *Revue Japonaise de didactique du français* (日本フランス語教育学会) 9, 241-254.

La Région de Bruxelles-Capitale, *Enseignement & formation*.

<https://be.brussels/enseignement-formation> (2023年9月21日閲覧)

丸井ふみ子 (2012). 「アイデンティティ研究の動向：異文化接触・言語との関係を中心に」, 『言語・地域文化研究』 18, 195-209.

<http://repository.tufs.ac.jp/bitstream/10108/72874/2/lacs018013.pdf>(2023年9月19日閲覧)

増田純男 (1978). 『言語戦争』, 大修館書店.

松尾秀哉 (2009). 「ベルギー分裂危機とブリュッセル周辺域の民族問題」『日本比較政治学会年報』 12(0), 111-131.

https://www.jstage.jst.go.jp/article/hikakuseiji/12/0/12_111/_pdf-char/en (2023年7月27日閲覧)

松尾秀哉 (2017). 「多極共存の国ベルギーの「苦悩」とポピュリズム」『国際問題 = International affairs / 国際問題編集委員会 編』 660, 日本国際問題研究所.

https://www2.jiia.or.jp/kokusaimondai_archive/2010/2017-04_005.pdf?noprint (2023年7月8日閲覧)

Région de Bruxelles-Capitale.

<https://www.axl.cefan.ulaval.ca/EtatsNsouverains/bruxelles-capitale.htm> (2023年10月24日閲覧)

Représentation en Belgique de la Commission européenne (2023). *Prix des capitales européennes de l'inclusion et de la diversité : Bruxelles récompensée*, Commission européenne.

https://belgium.representation.ec.europa.eu/actualites/prix-des-capitales-europeennes-de-linclusion-et-de-ladiversite-bruxelles-recompensee-2023-04-27_fr(2023年8月20日閲覧)

Service public fédéral belge, *La sixième réforme de l'État*.

https://www.belgium.be/fr/la_belgique/connaitre_le_pays/histoire/la_belgique_a_partir_de_1830/constitution_de_l_etat_federal/sixieme_reforme_etat#transfert_competences (2023年8月3日閲覧)

Service public fédéral belge, *Les communautés*.

https://www.belgium.be/fr/la_belgique/pouvoirs_publics/communautes (2023年8月2日閲覧)

Service public fédéral finances (2023). *Impôt des personnes physiques - Langue de la déclaration dans les communes bruxelloises et dans les communes à facilités en Région wallonne et Région flamande*.

https://finances.belgium.be/fr/statistiques_et_analyses/chiffres-operationnels/gestion-et-prestation-de-service#q1 (2023年8月19日閲覧)

Service public fédéral mobilité et transports (2022). *Enquête fédérale sur les déplacements*

domicile- travail 2021-22, 27-28.

https://mobilit.belgium.be/sites/default/files/documents/publications/2023/Rapport_WWV_2021-2022_FR_corrigenum.pdf (2023年9月18日閲覧)

渋谷謙次郎 (2005). 『欧州諸国の言語法：欧州統合と多言語主義』, 三元社.

Stabel, l'office belge de statistique (2022). *Une connaissance insuffisante de la langue constitue le principal obstacle sur le marché du travail belge.*

<https://statbel.fgov.be/fr/nouvelles/une-connaissance-insuffisante-de-la-langue-constitue-le-principal-obstacle-sur-lemarche> (2023年9月7日閲覧)

Stabel, l'office belge de statistique (2023). *Diversité selon l'origine en Belgique.*

<https://statbel.fgov.be/fr/themes/population/structure-de-la-population/origine> (2023年9月7日閲覧)

武居一正 (2006). BHV 選挙区分割の憲法的問題点—ベルギーにおける言語的少数者保護の一側面— 『政策科学 (立命館大学政策科学会)』 13(3), 104-117.

https://ritsumei.repo.nii.ac.jp/record/4725/files/ps13_3takei.pdf(2023年10月26日閲覧)

津田由美子, 松尾秀哉, 正躰朝香, 日野愛郎 (2018). 『現代ベルギー政治：連邦化後の20年』, ミネルヴァ書房, 24-192.